

2026年4月22日

【メディア配布用】 立憲民主党 常任幹事会 (第151回)

---

1. 代表挨拶

2. 報告・承認事項

<幹事長>

- 立憲民主党・中道改革連合・公明党 三幹三国報告について
- 幹事長部局役員の追加について
- つながる本部役員追加について
- 連続講座「りっけん塾」開催について
- 第97回連合メーデー街宣について
- 国際政治会議「第1回 GPM」参加報告について

<選挙対策委員長>

<参考・書面報告>

<政務調査会長>

- 三党合同政調審議会報告
- イラン情勢影響調査報告書
- 立憲民主党の政策決定の仕組みについて(案)

<国会対策委員長>

- 国会対応等について

<組織委員長>

- 地方自治体議員の離党について

<広報委員長>

- 政治活動用ポスター作成およびキャッチコピー選考概要(案)

<企業・団体交流委員長>

3. その他

※ 次回開催予定(調整中)

4月22日

## 幹事長部局

幹事長

田名部 匡代

幹事長代理

小沢 雅仁 (災害局長兼務)

田島 麻衣子 (国際局長・国民運動局長兼務)

副幹事長

熊谷 裕人 (財務局長兼務)

鬼木 誠 (総務局長兼務)

山内 佳菜子 (青年局長兼務)

2026年4月22日  
常任幹事会提出資料

## 立憲民主党「つながる本部」役員（案）

本部長	水岡 俊一（代表）
参与	田名部匡代（幹事長）
本部長代行	辻元 清美
本部長代理	石垣のりこ（政務調査会副会長）
副本部長	岸 真紀子（企業・団体交流委員長）
	高木 真理（広報委員長）
	村田 享子
	<u>川名 雄児（自治体議員ネットワーク幹事長）</u>
事務局長	山内佳菜子
事務局次長	郡山りょう（政務調査会副会長）

以上

2026年4月22日

国際政治会議「第1回GPM」参加報告について  
—日本政党外交の転換点—

立憲民主党参議院議員 牧山ひろえ



スペイン サンチェス首相とともに

2026年4月16日から19日にかけて、スペイン・バルセロナで開催された国際会議「グローバル・プログレッシブ・モビライゼーション（GPM）」に参加した。本訪問には、中道改革連合 小川淳也代表および立憲民主党国際局参事 鈴木賢一が同行し、4月17日には小川代表が国際パネルに登壇した。

**【GPMの概要】**

GPMは、世界の進歩・民主・中道勢力が結集し、国際課題への対応を協議する国際政治会議である。スペインのペドロ・サンチェス首相の主導のもと、進歩同盟等が関与し、各国の首脳級、政権幹部、主要政党リーダーが参加する大規模な枠組みである。100名を超えるスピーカーが参加し、進歩勢力の国際ネットワーク形成の中核的ハブとして機能している。

**【歴史的意義】**

今回のGPM参加は、日本の政党史における歴史的快挙である。これまでの日本の政党外交は、個別の議員交流や二国間関係にとどまっていた。しかし本件は、日本の野党が初めて、中道リベラルの国際政治ネットワークの「内側」に入った事例である。すなわち、「外から関わる外交」から「中で議論する外交」への転換である。さらに、野党の立場でありながら各国政府要人と直接対話を実現した点は、従来の枠組みを超えるものである。

## 【訪問の成果】

### ○第一に、国際政治ネットワークへの実質的参入である。

スペインのサンチェス首相をはじめ、英国副首相、ドイツ副首相など政権中枢との意見交換を実現した。これは通常、政府間外交でなければ到達し得ない水準の接触である。

### ○第二に、政策認識の国際的共有である。

各国の政治指導者との対話を通じて、格差の拡大や中間層の弱体化といった課題が世界共通の悩みであることを確認した。その背景には、グローバル経済の進展に対して政治や社会政策が追いついていないという構造的問題があるとの認識が共有されていた。

さらに重要なのは、その処方箋として、再分配の強化については我が党の政策と方向性が一致していたことである。また、民主主義の擁護、差別の解消、格差是正、教育への投資といった我が党の基本理念は、各国の進歩勢力と広く共有されており、その普遍性を改めて確認する機会となった。

一方で、北欧の政治指導者との対話を通じ、子どもや教育への支出を単なる給付ではなく、将来の成長と社会の安定につながる「投資」と位置づける考え方について重要な示唆を得た。すなわち、社会的投資とは、短期的な負担ではなく、将来的に大きなリターンを生むという確信に基づく政策である。

これらを通じて、私たちの理念や取り組みが決して特異なものではなく、国際的にも共有され得るものであるとの確信を得たことは、本訪問の最大の成果の一つである。

### ○第三に、党外交の実効性の実証である。

野党であっても国際政治の議論に直接関与できることを明確に示した。また、今回の参加を通じて、日本における多様な政治的立場を国際社会に直接伝えることの重要性も確認された。仮にこの機会を逸していれば、日本の政治に対する理解が一面的なものにとどまる可能性もあった。今回の訪問は、我が党の存在と考え方を国際社会に示す上で極めて意義深いものであった。

## 【今後の課題】

○今回築いた関係を継続的な対話と協力へと発展させること。

○進歩同盟との関係を強化し、組織的な関与を検討すること。

また、これらを個別の取り組みにとどめず、党として持続的に展開する体制整備が不可欠である。

## 【結び】

今回の訪問は、日本の政党外交が「点の交流」から「面のネットワーク」へと転換した歴史的瞬間である。日本の野党が国際政治の舞台において主体的な役割を担い得ることを示した。

同時に、私たちが直面している課題は世界共通であり、その解決の方向性も共有されることが明らかとなった。この成果は単発に終わらせてはならない。

党として国際的な対話と連携を制度的に強化し、日本政治の国際的存在感を高めていく必要がある。

## 【主な日程（バルセロナ訪問）】

※4月16日夜にバルセロナ到着、4月19日朝に現地出発

### 【4月17日（金）】

08:30-09:30 現地情勢について四方明子在バルセロナ総領事ブリーフ

10:00-10:45 進歩同盟グローバルコネクト（ネットワーキングイベント）

<個別面談・意見交換>

11:00-11:15 ハナ・シャロウル（スペイン社会労働党 国際政策・開発協力委員長）

11:15-11:30 ウクライナ NGO 代表

11:40-12:20 リサ・ホンティベロス（フィリピン上院議員）

12:30-12:55 ロイター通信取材

13:00-13:20 ステファン・ローベン（欧州社会党党首／スウェーデン元首相）

13:25-13:40 ウェイン・スワン（オーストラリア労働党 全国代表）

14:00-15:00 「外交政策ネットワーク：公正貿易、グローバルな正義、進歩的な外交政策の未来」パネルディスカッションにて小川中道改革連合代表がスピーチ

15:30-15:50 サルマン・クルシード（インド元外相）

16:00-16:25 サンドラ・ゴメス（欧州議会議員）

16:30-16:50 オズギュル・オゼル（トルコ共和人民党党首）

17:30-17:50 ベネズエラ政党関係者

18:00-18:30 エリー・シュライン（イタリア民主党党首）

19:45-22:30 サンチェス首相主催ハイレベルレセプションにおける個別会談

ヴェンコ・フィリプチェ〈マケドニア社会民主同盟党首〉

アンッティ・リントマン〈フィンランド社会民主党党首〉

ラース・クリングバイル〈ドイツ社会民主党共同党首〉

ジャウメ・コルボニー〈バルセロナ市長〉

ペドロ・サンチェス首相、カタルーニャ州首相

ナシマ・ラズミヤルフィンランド国会議員

エディウイオ・シルバ〈ブラジル労働者党党首〉

モハンマド・シュタイエ〈パレスチナ元首相〉

デイヴィッド・ラミー〈英国副首相〉

クリス・マーフィー〈米国上院議員〉

### 【4月18日（土）】

09:30-10:00 ハビ・ロペス、カルメン・ヴェッゲ〈欧州議会議員〉

10:15-10:35 アンッティ・リントマン〈フィンランド社会民主党党首〉

11:00-11:20 ポール・マニェット〈ベルギー社会党党首〉

13:30-19:00 GPM 本会議（スペイン首相、ブラジル大統領、南アフリカ大統領、進歩同盟グローバルコーディネーター、欧州社会党党首、パレスチナ元首相、米ミネソタ州知事、米国進歩センター会長ほか登壇）

■ 選挙結果報告 (首長)

No.	告示日	投票日	選挙名	定数	公認 推薦	党籍	候補者氏名	候補者氏名ふりがな	性別	年齢	現元新	代表的肩書	結果
1	2026/04/05	2026/04/12	名張市長選 (三重)	1	推薦	無	北川 裕之	きたがわ ひろゆき	男	67	現1	名張市長	当選
2	2026/04/07	2026/04/12	みやこ町長選 (福岡)	1	推薦	無	石松 雄太	いしまつ ゆうた	男	32	新人	みやこ町議会議員	落選
3	2026/04/12	2026/04/19	豊中市長選 (大阪)	1	推薦	無	長内 繁樹	おさない しげき	男	67	現2	豊中市長	当選

■ 選挙結果報告 (議会議員)

No.	告示日	投票日	選挙名	定数	公認 推薦	党籍	候補者氏名	候補者氏名ふりがな	性別	年齢	現元新	代表的肩書	結果
1	2026/04/05	2026/04/12	士別市議選 (北海道)	15	公認	有	奥山 かおり	おくやま かおり	女	50	現2	士別市議会議員	無投票
2	2026/04/05	2026/04/12	弘前市議補選 (青森)	欠2	公認	有	渡辺 果歩	わたなべ かほ	女	35	新人	ポディケア Re:COVER オナー兼メディアセリスト	当選
3	2026/04/05	2026/04/12	男鹿市議選 (秋田)	16	公認	有	小野 肇	おの はじめ	男	62	現1	男鹿市議会議員	当選
4	2026/04/05	2026/04/12	日光市議選 (栃木)	22	公認	有	斎藤 久幸	さいとう ひさゆき	男	55	現2	日光市議会議員	当選
5	2026/04/07	2026/04/12	小豆島町議選 (香川)	14	公認	有	内田 泰斗	うちだ たいと	男	50	新人	児童福祉施設指導員	当選
6	2026/04/05	2026/04/12	香南市議選 (高知)	19	公認	有	川久保 可不可	かわくぼ かふか	男	55	現1	香南市議会議員	当選
7	2026/04/05	2026/04/12	武雄市議選 (佐賀)	20	公認	有	池田 大生	いけだ ひろき	男	58	現3	武雄市議会議員	当選
8	2026/04/14	2026/04/19	新ひだか町議選 (北海道)	14	推薦	有	本間 一徳	ほんま かずのり	男	71	現2	新ひだか町議会議員	当選
9	2026/04/12	2026/04/19	能代市議選 (秋田)	18	公認	有	榎村 夏樹	ささむら なつき	男	40	新人	元八峰町職員	当選
10	2026/04/14	2026/04/19	八峰町議選 (秋田)	12	推薦	有	奈良 聡子	なら さとこ	女	62	現2	八峰町議会議員	当選
11	2026/04/12	2026/04/19	春日部市議選 (埼玉)	30	公認	有	大里 昇	おおさと のぼる	男	70	現1	春日部市議会議員	当選
12	2026/04/12	2026/04/19	久喜市議選 (埼玉)	27	推薦	無	川辺 美信	かわべ よしのぶ	男	62	現4	久喜市議会議員	当選
13	2026/04/12	2026/04/19	坂井市議選 (福井)	24	公認	有	伊藤 宏美	いとう ひろみ	男	68	現1	坂井市議会議員	当選
14	2026/04/12	2026/04/19	藤枝市議選 (静岡)	22	公認	有	川島 美希子	かわしま みきこ	女	54	現2	藤枝市議会議員	当選
15	2026/04/12	2026/04/19	藤枝市議選 (静岡)	22	公認	有	寺田 亜記子	てらだ あきこ	女	48	現1	藤枝市議会議員	当選
16	2026/04/12	2026/04/19	清須市議選 (愛知)	21	公認	有	林 誠	はやし まこと	男	42	新人	衆議院議員 西川厚志 秘書	当選
17	2026/04/12	2026/04/19	北名古屋市議選 (愛知)	20	公認	有	上野 雅美	うえの まさみ	女	52	現5	北名古屋市議会議員	当選
18	2026/04/12	2026/04/19	北名古屋市議選 (愛知)	20	公認	有	伊藤 大輔	いとう だいすけ	男	61	現2	北名古屋市議会議員	落選
19	2026/04/12	2026/04/19	河内長野市議選 (大阪)	18	推薦	無	小坂 孝	こさか たかし	男	58	新人	南海電気鉄道 (株) 社員	当選
20	2026/04/14	2026/04/19	綾川町議選 (香川)	14	推薦	有	福家 利智子	ふけ りちこ	女	68	現4	綾川町議会議員	当選
21	2026/04/14	2026/04/19	まんのう町議選 (香川)	14	推薦	有	常包 恵	つねかね めぐみ	男	66	現2	まんのう町議会議員	当選
22	2026/04/12	2026/04/19	宇城市議選 (熊本)	20	公認	有	中山 弘幸	なかやま ひろゆき	男	65	現5	宇城市議会議員	当選
23	2026/04/12	2026/04/19	臼杵市議選 (大分)	18	公認	有	匹田 久美子	ひきだ くみこ	女	59	現2	臼杵市議会議員	当選

■ 推薦決定報告 (首長)

No.	告示日	投票日	選挙名	定数	公認 推薦	党籍	候補者氏名	候補者氏名ふりがな	性別	年齢	現元新	代表的肩書	結果
1	2026/04/12	2026/04/19	豊中市長選 (大阪)	1	推薦	無	長内 繁樹	おさない しげき	男	67	現2	豊中市長	結果

■ 推薦決定報告 (議会議員)

No.	告示日	投票日	選挙名	定数	公認 推薦	党籍	候補者氏名	候補者氏名ふりがな	性別	年齢	現元新	代表的肩書	結果
1	2026/04/12	2026/04/19	河内長野市議選 (大阪)	18	推薦	無	小坂 孝	こさか たかし	男	58	新人	南海電気鉄道 (株) 社員	結果
2	2026/05/24	2026/05/31	江津市議選 (島根)	14	推薦	有	森川 和英	もりかわ かずひで	男	75	元1	元江津市議会議員	

## 2026年 第9回 三党合同政調審議会 報告

4月9日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

### 法案審査

- 物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律案
  - 南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律案
  - 金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案
  - 犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案
  - 環境省設置法の一部を改正する法律案
  - 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律案
- 以上6法案について、賛成することに決した。

- 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法の一部を改正する法律案
- 以上1法案について、三党政務調査会長に一任することに決した。

### 議員立法登録

- 高額療養費の支給に関する議員立法（新法）
  - 民法の一部を改正する法律案（選択的夫婦別姓法案）
  - 食育基本法の一部を改正する法律案
- 以上3法案について、三党合同政調役員会に登録されたことについて報告を受けた。

### 承認案件

- 防衛装備移転三原則の運用指針の見直し及び厳格化に関する提言について
- 以上1件について、原案通り、承認した。

**取扱注意**

2026.04.09 三党合同政調審議会

**報告事項**

○国対報告について

→衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。

以 上

## 2026年 第10回 三党合同政調審議会 報告

4月16日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

### 法案・条約審査

- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案
- 防衛省設置法等の一部を改正する法律案
- 「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案」に対する修正案
- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第16次地方分権一括法案）
- 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案
- 食育基本法の一部を改正する法律案（議員立法）
- 全ての国民が安心して医療を受けられる環境の整備を図るための高額療養費等の制度の在り方に係る措置に関する法律案（議員立法）
- 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律等の一部を改正する法律案
- 投資の促進及び保護に関する日本国とセルビア共和国との間の協定
- 投資の促進及び保護に関する日本国とパラグアイ共和国との間の協定
- 投資の促進及び保護に関する日本国とザンビア共和国との間の協定
- 投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とタジキスタン共和国との間の協定

→以上8法案・4条約について、賛成することに決した。

- 国家情報会議設置法案

→以上1法案について、修正／原案への対応は、三党政務調査会長に一任することに決した。

## 取扱注意

2026.04.16 三党合同政調審議会

○インテリジェンスに係る体制の整備の推進に関する法律案（議員立法）

→以上1法案について、対応を三党政務調査会長に一任することに決した。

## 政策審査

○「イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査」について

→以上1件について、対応を三党政務調査会長に一任した。

## 報告事項

○国対報告について

→衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。

以 上

内閣官房長官  
木原 稔 殿

---

---

防衛装備移転三原則の運用指針の見直し  
及び厳格化に関する提言

---

---

中道改革連合  
立憲民主党・無所属  
公明党

自由民主党及び日本維新の会は、両党間の連立政権合意書に定めた「防衛装備移転三原則の運用指針」の5類型撤廃の合意を踏まえ、先般、政府に対し『防衛装備移転三原則の運用指針の見直し（いわゆる5類型撤廃）に関する提言』の申し入れを行った。現在、政府においては与党提言を踏まえた運用指針の見直しに向けた検討作業が行われているものと承知している。

与党提言は、同盟国等との相互運用性や継戦能力の向上を図ることは我が国の防衛に資するとし、防衛生産・技術基盤を強化することが必要であるとしている。そして、現行の運用指針では5類型の制約により、移転が困難な案件が生じているとして、そのために5類型を撤廃し、「武器」を含む完成品の移転を原則容認するという、政策の大転換を目指している。

防衛装備移転は、厳しい安全保障環境の中で、インド太平洋地域の平和と安定に資する重要な政策的手段となり得る。しかし、完成品の移転は、地域の抑止バランスや緊張に直結するにもかかわらず、与党提言は武力紛争当事国への移転を可能とする例外規定の基準や例示が極めて曖昧であるなど、細部の議論が著しく欠如している。これは、専守防衛の中で論理的に整合性を保ちつつ積み上げてきた我が国の安全保障政策を軽視するものと言わざるを得ない。

政府は「防衛装備移転三原則」において、国際紛争の助長を回避するとして、「国際連合憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持」することを明記しているが、この理念を空文化させてはならない。

とりわけ、5類型の撤廃は、単なる装備品の提供に留まらず、地域の防衛戦略、人材育成、さらには戦術面においても我が国の関与が増加することを想定しなければならない。こうした役割の変化を前提とすれば、国民への説明責任を果たすため、政策のプロセスや影響について、可能な限りの可視化を図るこ

とが不可欠である。

拙速な政策転換は、国際的な信頼失墜や平和外交への悪影響を招きかねない。政府には、憲法の精神と国連憲章の理念に真に合致した政策遂行を求める。そして、制度設計を厳格化するとともに、透明性を確保した国会での慎重かつ徹底した議論を経て、国民の理解を得ることを強く求める。

かかる認識に基づき、中道改革連合、立憲民主党・無所属、公明党は、日本政府に対し、以下の事項に取り組むよう強く要請する。

## 記

### 1. 憲法の平和主義の理念と国連憲章の遵守の堅持

我が国が行う防衛装備移転は憲法前文の平和主義の理念に則ったものでなければならず、防衛装備移転三原則に明記されている「国際連合憲章を遵守するとの平和国家としての基本理念及びこれまでの平和国家としての歩みを引き続き堅持」するとの理念を空文化させないこと。従って、「国際紛争を助長することになること、あるいは国際法に違反するような侵略等の行為に使われることを承知の上で、武器を輸出することは、平和的生存権を保障するという憲法の精神に反する」との歴代政府が積み上げてきた政府見解を堅持しつつ、その整合性について説明責任を果たすこと。

### 2. 平和外交への影響評価と国際的信頼の堅持

防衛装備移転の拡大が、東アジアの軍拡競争を助長し「平和国家」としての日本の信頼を損なうことがないように、多角的な外交シミュレーションを実施すること。特に、近隣諸国の反応による軍拡の連鎖や、第三国への転用リスク、日本の人道支援・平和外交へのブランド毀損の可能性を精査すること。外交・安全保障上のリスクと移転に伴う防衛産業政策上の効果を慎重に精査し、日本の国際的なプレゼンスを維持・向上させること。

### 3. 防衛装備移転の目的拡大と国会での説明責任

現行の5類型は、主に「シーレーン防衛」をはじめ海洋安全保障を念頭に、インド太平洋地域の平和と安定を図るための政策手段として設定されたものである。5類型を撤廃することは、こうした限定的な枠組みから、より広範な防衛装備移転へと目的が拡大・変容するものであることから、これまでの政府答弁や政策趣旨との論理的整合性を整理した上で、なぜ従来のシーレーン防衛の枠組みを超えた装備移転が必要不可欠なのか、その正当性と必要性について、国会の場において国民に明確に説明すること。

#### 4. 海洋安全保障分野における限定的見直しの検討

従前の我が国の防衛装備移転のあり方を十分に踏まえ、我が国の安全保障に資するとともに、国際社会でどのような役割を果たすべきかに主眼を置くことが重要である。そのため、5類型の維持や追加など、積み重ねられてきた慎重な議論を基に検討を重ねるべきである。こうした観点から、我が国にとって重要な海洋安全保障分野における防衛装備移転は許容し得るところであり、例えば、我が国の海洋安全保障に資する「ドローン対処」「共同訓練」「防空システム」など、限定的な装備品移転についての見直しの検討を行うこと。

#### 5. 憲法の平和主義並びに国連憲章に基づく防衛装備移転の厳格化

与党提言における「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」への移転については、地理的要因と解されるため、移転先国家が武力行使を行っている場合には例外を認めず、国連憲章に基づく国際社会の平和と安全の維持・回復に向けた措置に従事している場合に限定するなど、憲法の平和主義並びに国際法上の適法性を担保するための具体的な基準や事例をあらかじめ策定・公表すること。以上の観点から、三原則のうち原則1（移転を禁止する場合の明確化）の③「紛争当事国への移転となる場合」の紛争当事国の定義を見直すべきである。

#### 6. 武器完成品の移転に伴う政府・国会の重層的関与と厳格審査

護衛艦等の自衛隊法上の武器を含む完成品を移転する際は、殺傷力の高い武器や過去に政府として判断を行ったことがない初の案件については、GCAP（グローバル戦闘航空プログラムによる次期戦闘機の完成品の第三国移転）と同様、閣議決定を行うなど、政府全体で責任を負うこと。その際、国際紛争等の助長を防止する観点から、移転対象を国連憲章の目的と原則に適合する方法で使用することを義務づける国際約束の締約国に限定するだけでなく、当該国際約束を締結し、かつこれを誠実に履行すると認められる国に限定すること。また、憲法の平和主義に則った運用となっているか立法府においてその透明性を高める観点から、一定の金額を超える案件については、米国FMS（対外有償軍事援助）の際の手続きを参考に、国会への事前通知の義務化や反対決議がないことを移転の条件にすることを含め検討を行うこと。

#### 7. 移転の戦略的基準の策定と目的外使用を阻止する厳格な運用

防衛装備品の種類、移転先、時期、数量などは、地域の抑止バランス、同盟関係、エスカレーション管理、国内外の政治的受容性に大きな影響を与えるため、防衛装備品の生産拡大による経済的利益の追求に基づく判断ではなく、

高度な戦略的計算に基づいた移転審査基準設計を行うこと。また、相手国政府に対する適正管理の義務づけや再移転規制(エンドユース・コントロール)を徹底し、技術流出や目的外使用、意図しない紛争への加担を確実に阻止するための監視体制を一段と強化すること。

#### **8. 国会論戦を通じた国民理解・納得と移転審査の透明性の確保**

防衛装備移転の可否は、現行、外為法の運用に基づく行政府の裁量の範囲内で判断が委ねられている。しかし、運用指針は同時に我が国の最高法規たる憲法の平和主義に則ったものであり、5類型の撤廃は平和国家のあり方に関する歴史的な政策転換であることに鑑み、変更は政府・与党の判断のみに留めず、議院内閣制に基づく国会での議論を尽くし、国民の理解と納得を得るプロセスを最優先で確保すること。また、装備品の高度な秘匿性に十分配慮しつつも、政官業の適切な距離感の下、移転判断の根拠やプロセスを可能な限り可視化し、事後的な検証を可能にする情報公開の仕組みを整えること。

以上

# イラン情勢に伴う原油高などによる影響調査

## 三党調査結果報告書

中道改革連合・立憲民主党・公明党  
2026年4月14日 作成

### 1. 調査概要

本報告書は、イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰が、国民生活および事業活動に及ぼす影響を把握するために、**中道改革連合・立憲民主党・公明党の3党で実施した緊急聞き取り調査（3/27～4/13）の結果**をまとめたものである。

#### 1-1. 回答状況

区分	回答件数
個人	7,366 件
法人	5,196 件
合計	12,562 件

全国の3党所属議員による聞き取り調査により、**個人・法人合わせて1万2千件を超える回答を集約した。**現場の切迫した声が寄せられており、迅速な政策対応の必要性が浮かび上がっている。

### 2. 個人調査結果 (n=7,366)

#### 2-1. 物価に関する見方について現時点の考えに最も近いものを選んでください

選択肢	回答数	構成比
① かなり上がった	5,958 件	80.9%
② 少し上がった	1,274 件	17.3%
③ あまり変わらない	120 件	1.6%
④ 少し下がった		
⑤ かなり下がった	14 件	0.2%

物価が「上がった」と実感する回答者(①+②)は**98.2%**に達し、ほぼすべての回答者が物価上昇を肌で感じている。

#### 2-2. 原油や原材料費高騰の生活への影響について

選択肢	回答数	構成比
① 大きな影響がある(生活必需品の購入を控える・生活水準を下げざるを得ない)	4,194 件	56.9%
② やや影響がある(日々の出費に注意、一部の購入を控えている)	2,640 件	35.8%
④ 現時点で影響は無いが今後影響が予想される	369 件	5.0%
③ 特に影響はない	163 件	2.2%

「大きな影響がある」が56.9%、「やや影響がある」を合わせると**92.8%**が既に家計への影響を受けていると回答。生活必需品の購入を控えざるを得ない層が過半数を超えており、事態の深刻さが浮き彫りとなっている。

## 2-3. 原油高などに対し今後期待する政策面での支援を全て選んでください(複数回答)

政策項目	回答数	回答率
② 電気・ガス料金の引下げ(または補助の継続)	5,533 件	75.1%
① 各種補助金の拡充(燃料費補助、生活支援給付金等)	4,916 件	66.7%
③ 食料品消費税 0%(または軽減税率の拡大)	3,814 件	51.8%
⑤ 低所得者向け生活支援給付金	2,242 件	30.4%
④ 子育て・教育支援の拡充	2,222 件	30.2%
⑥ 省エネ設備など設備投資への支援拡充	1,819 件	24.7%

### エネルギー関連負担の軽減が最大の関心事

- ・ 「電気・ガス料金の引下げ(または補助の継続)」が **75.1%**で最多。
- ・ 「各種補助金の拡充」が 66.7%で続き、「食料品消費税 0%(軽減税率の拡大)」も 51.8%と過半数の支持を得ている。
- ・ 生活必需品への直接的な負担軽減策への期待が極めて高い。

## 3. 法人調査結果 (n=5, 196)

### 3-1. 回答企業の属性

#### (1) 業界

業界	回答数	構成比
その他	1,583 件	30.5%
建築土木建設業	1,049 件	20.2%
製造業	818 件	15.7%
医療・福祉	519 件	10.0%
運輸・物流業	477 件	9.2%
飲食業	366 件	7.0%
農林水産業	269 件	5.2%
観光業	89 件	1.7%
不明(未記入)	26 件	0.5%

建築土木建設業(20.2%)、製造業(15.7%)、運輸・物流業(9.2%)といった燃料・原材料コストの影響を直接受けやすい業種からの回答が目立つ。

#### (2) 従業員規模

規模	回答数	構成比
① 20人以下	3,282 件	63.2%
② 21~100人	1,303 件	25.1%
③ 101人以上	611 件	11.8%

### 3-2. 原油や原材料費高騰の影響について

選択肢	回答数	構成比
① 大きな影響がある	2,998 件	57.7%
② やや影響がある	1,348 件	25.9%
④ 現時点で影響は無いが今後影響が予想される	698 件	13.4%
③ 特に影響はない	152 件	2.9%

「大きな影響」+「やや影響」で **83.6%**が既に影響を受けていると回答。さらに「今後影響が予想される」を含めると **97.1%**に達し、ほぼすべての中小企業が原油高の影響圏内にあることが確認された。

### 3-3. 今後の賃金について、現時点の考えに最も近いものを選んでください

選択肢	回答数	構成比
② 現状維持	2,540 件	48.9%
① 給与水準を引き上げる予定	1,772 件	34.1%
④ わからない	728 件	14.0%
③ 引き下げる可能性がある	156 件	3.0%

「給与水準を引き上げる予定」は 34.1%にとどまり、約半数(48.9%)が「現状維持」と回答。賃上げの流れが原油高により足踏み状態に陥っている実態が鮮明となった。

### 3-4. 原油高などに対し今後期待する政策面での支援を全て選んでください(複数回答)

政策項目	回答数	回答率
① 各種補助金(事業再構築・ものづくり補助金等)の拡充	3,903 件	75.1%
② 資金繰り支援・セーフティネット保証の拡充	2,147 件	41.3%
④ 省エネ設備投資支援	1,637 件	31.5%
③ 雇用調整助成金の拡充	1,508 件	29.0%
⑤ 業態転換支援	416 件	8.0%

#### 補助金拡充への期待が突出

- ・「各種補助金の拡充」が 75.1%で圧倒的支持。
- ・「資金繰り支援・セーフティネット保証の拡充」が 41.3%で続き、キャッシュフロー面での不安の強さを示す。
- ・運転資金確保と設備投資支援の両面からの支援ニーズが明確。

## 4. 現場から寄せられた声(自由記述より)

自由記述欄には個人 2,483 件、法人 2,657 件、合わせて 5,140 件もの回答が寄せられた。選択肢では拾いきれない切実な実態を示す代表的な声を、テーマ別に紹介する。

### 4-1. 外交による根本解決への期待

個人・法人ともに、対症療法的な補助金だけでなく、日本の外交的リーダーシップによる根本解決を求める声が数多く寄せられている。

「原油高でガソリンの補助金など国民の生活を支援することは良いのですが、長引くと国の負担も大きくなるので、日本独自の外交を展開して首相が世界のリーダーシップをとって戦争終結してほしい。」

— 静岡県・農林水産業・60代

「根本は戦争。早く戦争終結のために外交努力してほしい。」 — 埼玉県・その他・40代

「イランは、イスラム教の教えが行動のベースになっているので、米国のやり方では解決しないと思います。日本独自路線が重要かと思います。」 — 千葉県・その他・20人以下

### 4-2. 価格転嫁の困難と倒産・廃業の不安

法人の自由記述で最も多く寄せられたのは、原材料高騰分を価格に転嫁できない構造問題である。

「賃上げをしなくてはならないが、下請けが賃上げ分や高騰した材料費分を商品の価格に転嫁できない。通報制度はあるが、実際に通報した所は次の注文から外されているので使えない現状を何とかしてほしい。」 — 兵庫県・製造業・20人以下

「町の小さな弁当屋です。食材や包材の値上がりを価格に転嫁できず売上が減少。パートさんにも生活があるから賃金を上げなくてはならず困っています。」 — 東京都・飲食業・20人以下

「菓子店を家族で経営。60年以上の歴史あり。小麦、砂糖、卵、牛乳、もち米、包装材料などが 2 倍・3 倍と値上がりしている。しかし値上げを容易にできず、先行きが全く見込めない。」

— 香川県・製造業・20人以下

「燃料費の補填をお願いしたい。A重油の値段が3月は前月の1.5倍、漁に出れば出るほど赤字となる。」  
— 福岡県・農林水産業・21~100人

#### 4-3. 賃上げと原油高の板挟み

「原材料高騰による生活に不安をもつ従業員。賃金アップをしたいが、原油高等の先行き不安と業績の不安定、資金繰りの不安から容易にいかない。賃金を上げられる施策や環境整備を求める。」  
— 三重県・製造業・101人以上

「人材確保のためには賃金を引き上げなくてはならないが、人件費や材料費の高騰分を価格に十分転嫁できていない。中小企業を直接的に支援する施策を重点的に推進してほしい。」  
— 埼玉県・製造業・21~100人

「補助金の要件に賃上げがあるが、以前の設備投資に関する補助金申請の後にベースアップしており、これ以上の賃上げが困難なことから設備投資を躊躇している。補助金の要件である賃上げが企業の成長の足枷となっている。」 — 長野県・製造業・101人以上

「トラック運送業の取引適正化の枠組みは整いつつあるが、長らく膠着したコストセンターとしての物流・トラック運送業の賃上げは、他の産業から大きく溝を空けられている。国際情勢で乱高下する燃料価格がフレキシブルに価格転嫁される取引環境の整備を求めたい。」 — 東京都・運輸・物流業・101人以上

#### 4-4. 原材料・部材の調達不安(サプライチェーンの危機)

##### イラン情勢の長期化を受け、特定の原材料・部材の供給途絶に対する具体的かつ深刻な不安の声が、製造業・建設業・整備業など幅広い業種から寄せられた。特に塗料・シンナー・ナフサに関する声は際立って多い。

「鉄工業を営んでいるが、鉄骨への塗料やシンナーが入らなくなって死活問題となっている。一刻も早く問題を解決してほしい。」 — 埼玉県・製造業・21~100人

「シンナーが止まる、塗装業界が倒産の危機に。断熱材も入らない。シンナーは入ったとしても80%値上げ、4,000円が17,000円まで値段が上がっている。物が入らない、大手にだけものが入っている。防水の材料も全国的にストップ。」 — 福岡県・建築土木建設業・20人以下

「建築塗装用のシンナーが全国的な供給停止により、全く入手できない状況。足場の設置期間もあり本来は施工を継続すべき局面だが、希釈剤がなければ塗装自体が不可能。資材が確保できるまで工事を一時中断せざるを得ない事態に追い込まれている。」 — 高知県・建築土木建設業・20人以下

「各地域で建築資材が転売目的や、中東情勢の影響で買えなくなるとの噂による買い占めなどで、中小企業へ供給されていない。約1週間経つので、均等に各地域に分配をしてほしい。」  
— 神奈川県・建築土木建設業・20人以下

「当社製品では温水洗浄便座をはじめとする多くの設備機器において樹脂材料やゴム材料を使用している。ナフサ供給が大幅に減少または停止した場合、部材調達に大きな影響が及ぶ。」  
— 福岡県・製造業・101人以上

「ナフサを原料とするビニール製品は値上げの上で受注制限、品薄状態。塗装作業で使うシンナーは全く手配がつかず在庫が2週間程度。その後は操業が止まる。発電機用のA重油も不足していると聞いている。」 — 新潟県・製造業・21~100人

「紙業界(卸売り)。包装資材・梱包資材の値上がりで供給不足が顕著。ナフサ関連の必要分確保と報道があるが、実際に現場には届いていない。モノがあるのであれば現場に必要な数が届くような政策を実施してほしい。」 — 広島県・その他(紙業界)・21~100人

「イラン情勢の影響でエンジンオイルが手に入りづらくなっており、在庫がなくなればオイル交換に支障をきたすため、国でエンジンオイルの入手先拡大をしてほしい。」 — 埼玉県・その他・20人以下

#### 4-5. 医療・福祉分野からの切迫した訴え

##### ナフサ等の調達不安は、透析・薬剤・医療機器など人命に直結する分野にも波及しつつあるとの警鐘が複数寄せられた。

「ホルムズ海峡封鎖に絡み、X上で透析治療に必要な資材の確保について問題提起されている。主に原料のナフサについて、医療機器メーカーのサプライチェーンに対する優先配分の仕組みがないことが問題のようだ。厚労省・経産省での連携が必要。多くの患者やその家族が不安に苛まれていることが想像できる。」 — 福岡県・その他・40代

「海外での出来事があったので対策なので、医療など命に係わるところに物質がいくようにしてほしい。それ以外の原油が切りつめられるところがあるならば、節約をよびかけるのが真っ当だと感じる。石油備蓄を開放して大丈夫なのか不安に感じる。」 — 東京都・その他・50代

「介護保険業者は国の定める介護報酬が収入源。現在の基本報酬は物価高に対応できておらず、来年度報酬改定の大幅な増額と、改定期間を3年から毎年への変更を求める。」

— 埼玉県さいたま市・医療・福祉・101人以上

#### 4-6. 生活困窮と年金・子育て世代の声

「これから年金受給者になるが、物価の高騰に支給率のアップが追いついていないので、増額してもらいたい。」 — 千葉県・運輸・物流業・60代

「自宅で灯油を使っているが、少し前まで180が2,000円をきっていたが、現在は2,600円になっている。年金暮らしなので灯油の値段を下げて欲しい。」 — 兵庫県・その他・70代

「子育て世代の方への給付金を希望します。家計で削る所がなく、親が食費を削り子供に食べさせている方も多くいます。親が疲弊すると子供に影響します。ご飯くらい安心して食べられる世の中にしてください。」 — 栃木県・その他・50代

#### 4-7. 補助金制度への要望

「①補助金の手続きが面倒。簡略化できれば補助金も助かる。②事業承継の際の税金問題。③行政の支援の際の手続きの簡略化。④原価率が上がるのをどうにかしてほしい。」 — 兵庫県・その他・20人以下

「影響が出てからの調査や政策では対応が遅すぎる。補助金の審査に時間がかかり過ぎ、1次産業には補助が多いが、2次産業である製造業は審査が厳しかったり補助が少な過ぎる。」

— 静岡県・製造業・20人以下

### 5. まとめ

#### (1) 生活・事業の両面で深刻な影響が顕在化

個人の92.8%、法人の83.6%が既に原油高の影響を受けていると回答しており、国民生活と中小企業経営の双方に深刻な打撃が及んでいる。「大きな影響がある」との回答も個人56.9%、法人57.7%と半数を超えており、事態の深刻さが数字からも明確に読み取れる。

#### (2) 最優先の政策ニーズはエネルギー負担軽減と補助金拡充

個人側では「電気・ガス料金の引下げ」(75.1%)、法人側では「各種補助金の拡充」(75.1%)が突出しており、エネルギー価格の直接的な負担軽減と、事業継続のための補助金支援が両軸で求められている。

#### (3) 賃上げの機運への逆風

法人の約半数(48.9%)が賃金「現状維持」と回答しており、原油高が賃上げの継続的実現を阻害する要因となっている。物価と賃金の好循環を維持するためにも、早急なコスト圧力緩和策と価格転嫁の適正化が必要である。

#### (4) サプライチェーン断絶リスクの深刻化

自由記述からは、塗料・シンナー・ナフサ・建築資材・エンジンオイルなど、特定の石油化学製品の調達に既に困難になりつつあるとの具体的な声が、全国の中小企業から数多く寄せられた。シンナーは「4,000円から17,000円まで高騰」「全国的に供給停止」「工事を一時中断せざるを得ない」など、業種を問わず深刻な事態が報告されている。さらに透析治療資材など医療分野への波及を懸念する声もあり、人命に関わるサプライチェーンへの優先配分の仕組み作りが急務である。

#### (5) 食料品消費税軽減への強い要望

個人回答者の51.8%が「食料品消費税0%(または軽減税率の拡大)」を支持しており、生活必需品に対する直接的かつ恒常的な負担軽減策への期待が高い。

以上